

古希にして放牧に挑む

浜田市旭町 稲田太助さん



1. 取り組みの概要

浜田市旭町今市地区にある小谷城集落は、16戸の小規模な集落です。2.7haの耕地は、細長く急峻な階段状の田から形成され、50aの田が耕作放棄されていましたが、この度、集落に住む畜産農家の稲田太助さん（69歳）が、始めて放牧に取り組み、耕作放棄地を解消されました。

浜田市旭町では放牧はあまり行われていない中で、高齢の稲田さんがどのように放牧に取り組んだか、稲田さんと、JAいわみ中央、県西部農林振興センターの農業改良普及員にお話をお聞きしました。



2. 放牧の取り組み



放牧の取り組み

—今回、放牧されたきっかけは何でしょうか。

稲田さん 親父の代から牛を飼っていましたが、今回が初めての放牧でした。放牧をすると省力になるし、頭数も増やせるので良いと聞いており、関心がありました。

ただ、放牧をした他の農家の方からは、牛が逃げたという話も聞いていたので、実際に取り組むときは不安もありました。

—放牧地はどのような土地ですか、また、馴致（牛を放牧に馴らす訓練）はどのようにされましたか。

稲田さん 耕作されていた方が亡くなったため5、6年間耕作放棄され、木も生えてきた土地です。電気牧柵を設置するときにはイノシシが隠れていましたので、放っておくと獣害の大きな原因になっていたかもしれませんね。

放牧した牛は、放牧の経験がなかった牛です。最初に、電気牧柵に馴れさせるため、鼻の頭を2、3回、電気牧柵に触れさせたところ飛び上がって逃げました。その後は自然に、電気牧柵には触れなくなりました。

最初は昼間だけ放牧して、夜は牛舎に入れるようにしました。

JA 放牧地に牛を入れると、しばらくは落ち着きがない様子でしたが、馴れてくると上手に草を食べていましたよ。

稲田さん そうですね。思っていたより上手に食べていたので驚きました。食べるかどうか心配していたので、安心しました。



放牧をした耕作放棄地

—毎日の管理はどのようなことをされましたか。

稲田さん 電気牧柵の電圧は毎日確認していました。フスマも与えて、牛の様子は注意して観察しました。

普及員 放牧を経験したことがない牛なので、毎日一度は、牛の状態を見るようにお願いしました。



牛を放牧に馴らす

放牧に取り組んで

—放牧中に、不安や困ったことはありましたか。

稲田さん 脱柵しないかどうかが、特に心配でした。電気牧柵に接触した時に、驚いて後ろに逃げれば良いのですが、牛によっては驚いて前に逃げると聞いたことがあります。逃げ出すとつかまえるのが大変です。馴致をしっかりとしていたので、脱柵は、ありませんでした。

J A 今回、スタンションを設置しませんでしたので、牛を捕まえやすいようにいろいろと考え、放牧地を2つの小牧区に分けて放牧することにしました。捕まえられなかったとしても、授精師である息子さんもおられるので多少は安心していましたが・・・。

稲田さん 来年からは、放牧地を全て使って放牧したいと考えています。

—放牧をされた率直な御感想をお聞かせください。

稲田さん 放牧は初めてだったので不安だらけでした。しかし、今回、放牧に取り組んでみて、うまくいけば、牛舎から毎日フンなどを出す手間や草を刈って牛舎に持っていく手間も省けて、楽になるという気がします。

また、耕作放棄地が更に荒れていくのを防ぐこともできました。耕作されていたご主人が亡くなられて、残った奥さんでは管理できず、荒れているのを気にされていましたが、放牧できれいになったと喜んでいきます。イノシシも、放牧をしてから出なくなりましたね。



放牧に必要な費用はどのくらいですか



今回の放牧の取り組みでは、約2.5aを放牧をするために、約30万円の資材を購入しました（120,000円/1.0a）。

主な資材は次のとおりです。

・ 電牧器	1台	38,910円
・ バッテリー	1個	33,630円
・ ソーラーパネル	1台	45,530円
・ アース棒	3本	5,740円
・ ワイヤー	1,200m	28,350円
・ 支柱	75本	51,000円
・ 給水施設	1式	35,480円
・ 看板	1枚	15,000円
・ 脱柵時損害保険料	1式	2,660円

※この他に、草刈りや資材設置の費用の他、スタンションやダニ駆除薬が必要な場合もあります。

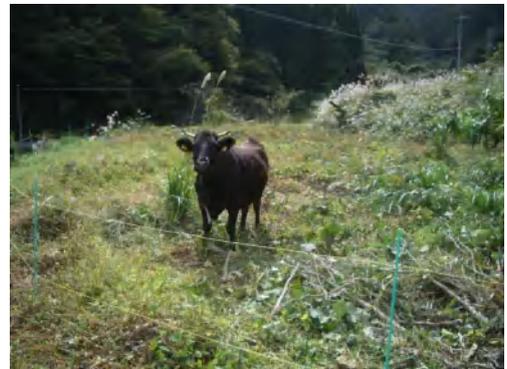
放牧の取り組みへの支援

—放牧を実施するために、農業改良普及員はどのような支援をしましたか。また、どのような問題がありましたか。

普及員 稲田さんにとって放牧は初めてでしたので、地域住民との調整、電気牧柵の張り方、馴致の仕方、放牧牛の管理等について、関係機関と連携しながら支援しました。

放牧する牛は、放牧を経験したことがない牛だったため、放牧中の事故や脱柵等がないように、特に注意しました。

今回、電気牧柵の購入や設置について県の支援があったので放牧に取り組むきっかけになったと思います。今後、高齢化、労働力不足で、耕作ができない農地は増えていくと思いますが、集落がある限りは荒れないよう守っていく必要があります。そのための方法として、放牧は非常に有効であると思います。



放牧の様子

—他町での計画は実施に至らなかったようですが。

普及員 不在地主の耕作放棄地に放牧する計画でしたが、土地の利用調整に時間がかかり、今回は実施できませんでした。耕作放棄地の放牧については、地権者等との調整や地域住民への説明は、不可欠ですので、地元の関係機関との連携は、絶対に必要です。

耕作放棄地が少しでもなくなるよう、今後も支援をしていきたいと考えています。



放牧のために耕作放棄地を借りる手続きは



耕作放棄地であっても農用地を借りて放牧で利用する場合は、農地法または農業経営基盤強化促進法による手続きが必要です。

土地の所有者と放牧を行う方が合意しただけでは、農用地を借りることはできませんので注意してください。

詳しい手続きは、各市町村農業委員会に相談してください。